



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau



人と物の移動を見つめ支えます

国土交通省 中国運輸局

お知らせ

記者発表資料

令和7年9月17日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

第8回『中国圏広域地方計画協議会』の開催について

「第三次国土形成計画（全国計画）」が、令和5年7月28日に策定されました。中国圏においても、令和4年度より「新たな中国圏広域地方計画」の検討を進め、令和6年12月23日に「中間とりまとめ（素案）」を公表したところです。

このたび、新たな中国圏広域地方計画について審議をいただくため、第8回「中国圏広域地方計画協議会」を、下記のとおり開催しますのでお知らせします。

- 開催日時 令和7年9月24日（水）14：00～15：30
- 開催場所 ホテルメルパルク広島 6階 瑞雲
広島市中区基町6-36
- 議 題 新たな中国圏広域地方計画 中間とりまとめ（案）について ほか
- 取材について 当日は報道席を設けており、受付を通じてご入場いただけます。
取材を希望される場合は、**別紙－2**取材申込書で申し込み下さい。
本協議会の資料は会場にて配付します。
なお、撮影は冒頭の開会挨拶までとさせていただきます。
- そ の 他 過去の取組状況等は、下記ホームページにあります。
中国圏広域地方計画ホームページ
https://www.cgr.mlit.go.jp/kikaku/kokudo_keisei/index.html

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 企画部 広域計画課

TEL (082) 221-9231（代表）

【担当】企画部 広域計画課長 せいけ たかゆき 清家 貴之 （内線3211）

企画部 広域計画課長補佐 おかだ なおと 岡田 直人 （内線3212）

中国圏広域地方計画協議会 構成員

中国四国管区警察局長
中国総合通信局長
中国財務局長
中国四国厚生局長
中国四国農政局長
近畿中国森林管理局長
中国経済産業局長
九州経済産業局長
近畿地方整備局長
中国地方整備局長
九州地方整備局長
中国運輸局長
九州運輸局長
大阪航空局長
第六管区海上保安本部長
第七管区海上保安本部長
第八管区海上保安本部長
大阪管区気象台長
近畿地方環境事務所長
中国四国地方環境事務所長
鳥取県知事
島根県知事
岡山県知事
広島県知事
山口県知事
広島市長
岡山市長
北九州市長
鳥取市長
松江市長
浅口市長
三次市長
萩市長
江府町長
隠岐の島町長
新庄村長
坂町長
田布施町長
中国経済連合会会長
中国地方商工会議所連合会会頭

国土交通省 中国圏広域地方計画推進室 宛

申込先 FAX ０８２－５１１－６３５９

Mail chuugoku-localplan-opinion@cgr.mlit.go.jp

取材申込書

取材を希望される方は、必要事項をご記入の上、上記申込先へＦＡＸ又はメールでお申し込みください。

申し込みは、９月１９日（金）１７：００までをお願いします

令和 年 月 日

会社名・部署名・緊急連絡先（代表電話番号等）
（代表）取材者の役職・氏名・連絡先（携帯番号等）・来場予定人数
車にて来場を希望される場合は、以下ＦＡＸ番号又はメールアドレスをお知らせ下さい。 注意事項等ご連絡させていただきます。 ＦＡＸ番号： 又は メールアドレス：

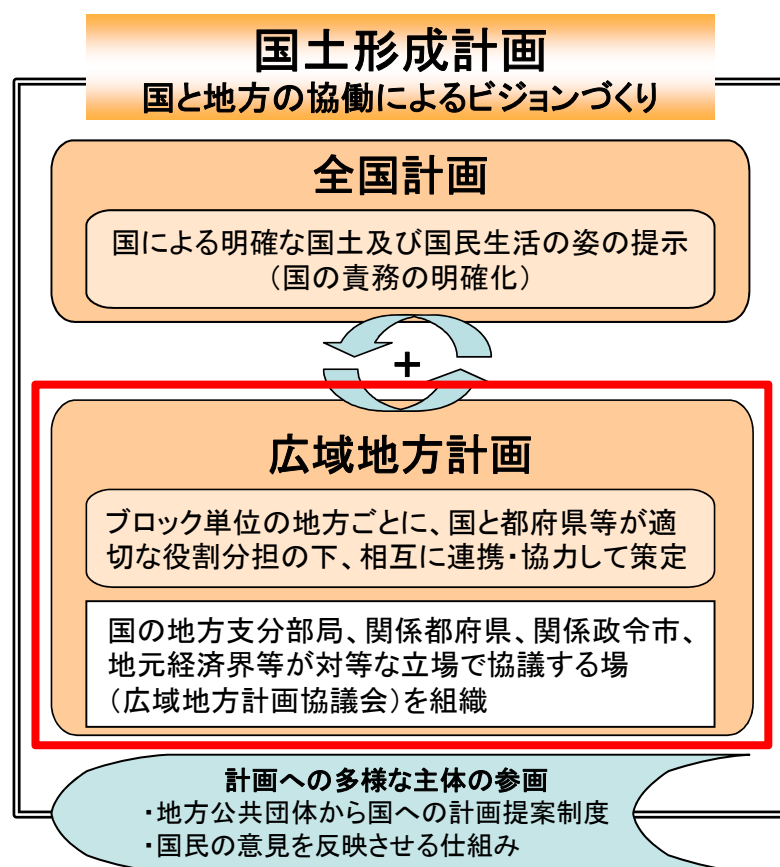
<連絡事項>

- ・取材にあたっては係員の指示に従い、会議の妨げにならないようご協力をお願いします。
- ・撮影は冒頭の開会挨拶までとさせていただきます。

国土形成計画の制度概要

国土形成計画は、国土形成計画法に基づく、国土の利用、整備及び保全（「国土の形成」）を推進するための総合的かつ基本的な計画。

国土形成計画法は、2005年に、従来の国土総合開発法を抜本的に改正し、本格的な人口減少社会を迎え、量的拡大から国土の質的向上を図るとともに、地方分権時代に即した国土計画を策定する仕組みに転換。



※国土形成計画(全国計画)は、国土利用計画(全国計画)と一体のものとして定めることとされている。

国土形成計画の基本理念

- 我が国及び世界の人口、産業その他の社会経済構造の変化に的確に対応し、
 - ・その特性に応じて自立的に発展する地域社会
 - ・国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会
 - ・安全が確保された国民生活
 - ・地球環境の保全にも寄与する豊かな環境の基盤となる国土を実現するよう、我が国の自然的、経済的、社会的及び文化的諸条件を維持向上させる国土の形成に関する施策を適切に定める
- 総合的な国土の形成に関する施策の実施に関し、地方公共団体の主体的な取組を尊重しつつ、全国的な規模で又は全国的な視点に立って行わなければならない施策の実施等、国の責務が全うされるように定める

成熟社会型の計画

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 景観、環境を含めた国土の質的向上 | 有限な資源の利用・保全 |
| ストックの活用 | 海洋利用・国際協調 |
| 利便性の向上に加え国民生活の安全・安心・安定の確保 | |
| 地域の自立的发展を可能とする国土の形成 | |

国土計画の変遷

	全国総合 開発計画 (一全総)	新全国総合 開発計画 (新全総)	第三次全国総合 開発計画 (三全総)	第四次全国総合 開発計画 (四全総)	21世紀の 国土の グランドデザイン	国土形成計画 (全国計画)	第二次 国土形成計画 (全国計画)	第三次 国土形成計画 (全国計画)
根拠法	国土総合開発法					国土形成計画法		
内閣	池田勇人(2次)	佐藤栄作(2次)	福田赳夫	中曽根康弘(3次)	橋本龍太郎(2次)	福田康夫	安倍晋三(3次)	岸田文雄(2次)
閣議 決定	昭和37年10月5日 (1962年)	昭和44年5月30日 (1969年)	昭和52年11月4日 (1977年)	昭和62年6月30日 (1987年)	平成10年3月31日 (1998年)	平成20年7月4日 (2008年)	平成27年8月14日 (2015年)	令和5年7月28日 (2023年)
目標 年次	昭和45年	昭和60年	(概ね10年間)	概ね平成12年 (2000年)	平成22年から27年 (2010-2015年)	(概ね10年間)	(概ね10年間)	(概ね10年間)
背景	1 高度成長経済への 移行 2 過大都市問題、所 得格差の拡大 3 所得倍增計画 (太平洋ベルト 地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の 大都市集中 3 情報化、国際化、技 術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の 地方分散の兆し 3 国土資源、 エネルギー等の 有限性の顕在化	1 人口、諸機能の 東京一極集中 2 産業構造の急速な 変化等により、地方 圏での雇用問題の 深刻化 3 本格的国際化の進 展	1 地球時代 (地球環境問題、大 競争、アジア諸国と の交流) 2 人口減少・ 高齢化時代 3 高度情報化 時代	1 経済社会情勢の大転換 (人口減少・高齢化、グ ローバル化、情報通信 技術の発達) 2 国民の価値観の 変化・多様化 3 国土をめぐる状況 (一極一軸型国土 構造等)	1 国土を取り巻く時代の潮 流と課題(急激な人口 減少・少子化、異次元 の高齢化、巨大災害切 迫、インフラの老朽化等) 2 国民の価値観の変化 (ライフスタイルの多様 化、安全・安心に対する 国民意識の高まり) 3 国土空間の変化 (低・未利用地、空き家 の増加等)	「時代の重大な岐路に 立つ国土」 1 地域の持続性、安全・安 心を脅かすリスクの高まり (未曾有の人口減少、少 子高齢化、巨大災害リス ク、気候危機) 2 コロナ禍を経た暮らし方・ 働き方の変化(新たな地 方・田園回帰の動き) 3 激動する世界の中での日 本の立ち位置の変化
基本 目標	地域間の 均衡ある発展	豊かな環境の 創造	人間居住の 総合的環境の 整備	多極分散型国土 の構築	多軸型国土構造 形成の基礎づくり	多様な広域ブロックが自 立的に発展する国土を構築 /美しく暮らしやすい国土の 形成	対流促進型国土の 形成	新時代に 地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな 地域マネジメントの構築～
開発 方式等	<u>拠点開発方式</u> 目標達成のため工業分散 を図ることが必要であり、東 京等の既成大集積と関連さ せつつ開発拠点を配置し、 交通通信施設によりこれを 有機的に連絡させ相互に 影響させると同時に、周辺 地域の特性を生かしながら 連鎖反動的に開発をすす め、地域間の均衡ある発展 を実現する。	<u>大規模開発 プロジェクト構想</u> 新幹線、高速道路等のネ ットワークを整備し、大規 模プロジェクトを推進する ことにより、国土利用の偏在 を是正し、過密過疎、地域 格差を解消する。	<u>定住構想</u> 大都市への人口と産業の 集中を抑制する一方、地 方を振興し、過密過疎問 題に対処しながら、全国土 の利用の均衡を図りつつ 人間居住の総合的環境の 形成を図る。 ↓ 田園都市国家構 想 (昭和54年(1979年)) (大平正芳内閣) 定住構想について、都市 と農山村の新たな共存と 調和、相互依存の姿に進 化させるもの	<u>交流ネットワーク 構想</u> 多極分散型国土を構築す るため、①地域の特性を生 かしつつ、創意と工夫により 地域整備を推進、②基幹 的交通、情報・通信体系の 整備を国自らあるいは国の 先導的な指針に基づき全 国にわたって推進、③多様 な交流の機会を国、地方、 民間諸団体の連携により 形成。	<u>参加と連携</u> ～多様な主体の参加と 地域連携による国土づくり ～ (4つの戦略) 1 多自然居住地域(小都 市、農山漁村、中山間 地域等)の創造 2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更 新、有効活用) 3 地域連携軸(軸状に連 なる地域連携のまとまり)の展開 4 広域国際交流圏(世界 的な交流機能を有する 圏域の設定)	(5つの戦略的目標) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな 国土の形成 4 美しい国土の管理と継承 5 「新たな公」を基軸とする地 域づくり	<u>重層的かつ強靱な 「コンパクト+ ネットワーク」</u>	<u>シームレスな 拠点連結型国土</u> (国土の刷新に向けた重点テ ーマ) 1 デジタルとリアルが融合した 地域生活圏の形成 2 持続可能な産業への構造 転換 3 グリーン国土の創造 4 人口減少下の国土利用・ 管理 5 国土基盤の高質化 6 地域を支える人材の確保・ 育成

2023年(令和5年)7月閣議決定

新たな国土の将来ビジョン

計画期間：2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土 《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- ・巨大災害リスクの切迫(水災害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雪害等)
- ・気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

コロナ禍を経た暮らし・働き方の変化

- ・テレワークの進展による転職なき移住等の場所に縛られない暮らし・働き方
- ・新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- ・DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- ・エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- ・東アジア情勢など安全保障上の課題の深刻化

豊かな自然や文化を有する多様な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための**未来に希望を持てる国土の将来ビジョン**が必要

目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

デジタルとリアル融合による

活力ある国土づくり

～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する

安全・安心な国土づくり

～災害等に関しないしなやかで強い国土～

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む

個性豊かな国土づくり

～森の国、海の国、文化の国～

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横断の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化
※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

国土構造の基本構想「シームレスな拠点連結型国土」

〈広域的な機能の分散と連結強化〉

階層間のネットワーク強化

〈持続可能な生活圏の再構築〉

- ◆ 中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成
- ◆ リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結び「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化
- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換

- 東京一極集中の是正(地方と東京のwin-winの関係構築)
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靱性(レジリエンス)の向上

《国土の刷新に向けた重点テーマ》

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
 - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上
 - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
 - ✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジ活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相乗効果の発揮

持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等) 等

人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える

国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え
 - 【機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化】
- 戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化

- ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
- ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
- ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

地域を支える人材の確保・育成

- 包摂社会に向けた多様な主体の参加と連携
- こどもまんなかまちづくり等のこども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

分野別施策の基本的方向

- 地域の整備(コンパクト＋ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)
- 産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

- 文化・スポーツ及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)
- 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ

- 防災・減災、国土強靱化
- 国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)
- 環境保全及び景観形成

計画の効果的推進 広域地方計画の策定・推進

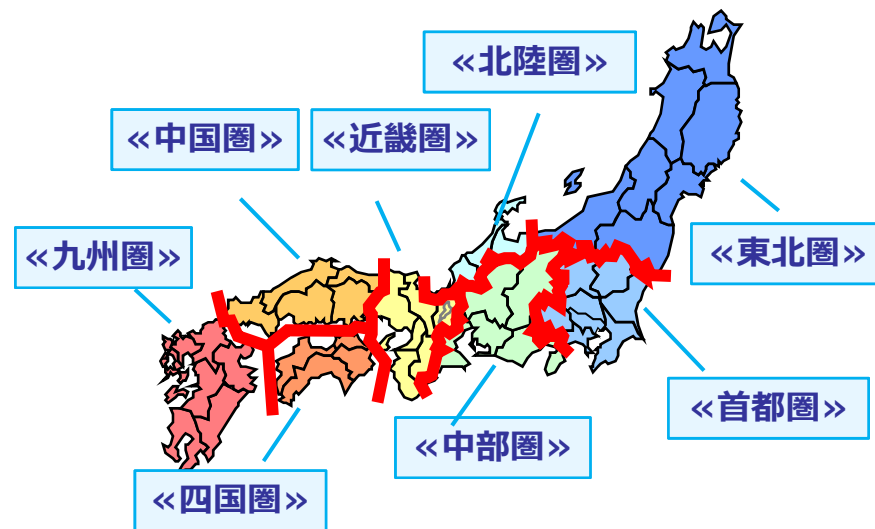
- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

新しい資本主義、デジタル田園都市国家構想の実現

次期広域地方計画の策定について

- 国土形成計画（広域地方計画）は、国土形成計画法（昭和25年法律第205号）第9条に基づき、全国計画を基本として、広域地方計画区域ごとに方針や目標を定める計画（国土交通大臣決定）。
- 現在、広域地方計画区域は東北圏、首都圏、北陸圏、中部圏、近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏の8圏域（北海道は北海道総合開発計画、沖縄は沖縄振興基本方針・沖縄振興計画を有する）。
- 現行計画の中間評価や新たな全国計画の議論を踏まえ、令和4年度より、8圏域において次期広域地方計画の検討に着手。
- 令和6年12月に「中間とりまとめ（素案）」を公表。

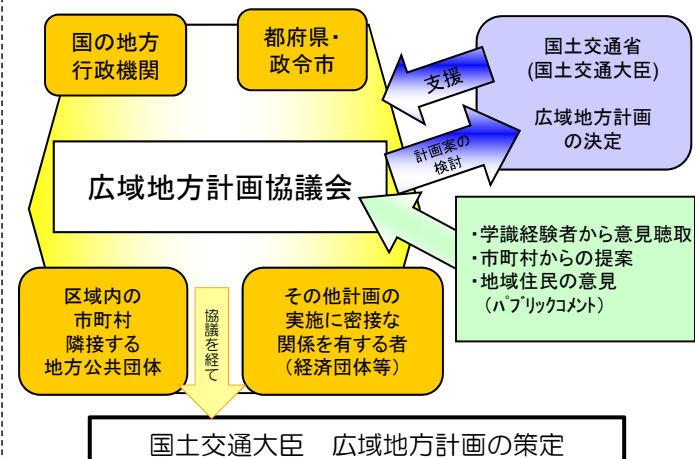
広域地方計画の区域



※北海道総合開発計画、沖縄振興計画とも連携して推進

広域地方計画(国土形成計画法第9条)

- 国と地方の協働による広域圏づくり(大臣決定)
- ・国、地方公共団体、経済団体等で広域地方計画協議会を組織
- ・計画の策定に向けて、各主体が対等な立場で連携・協力



中国圏広域地方計画の策定に関する流れ

日付	会議等
<u>R5.6.2</u>	<u>第6回 中国圏広域地方計画協議会（書面）</u>
R5.7.5	中国圏広域地方計画 基本的な考え方 公表
R5.7.28	国土形成計画（全国計画） 策定
<u>R6.12.2</u>	<u>第7回 中国圏広域地方計画協議会（書面）</u>
R6.12.23	中国圏広域地方計画 中間とりまとめ（素案） 公表
<u>R7.9.24</u>	<u>第8回 中国圏広域地方計画協議会【今回開催】</u>
R7秋頃	中国圏広域地方計画 中間とりまとめ（案） 公表予定
R8.3月頃	中国圏広域地方計画 大臣決定予定